

いただいたご意見等と市の考え方

章	ページ	意見等	ご意見に対する市の考え方
3	20	このような人口減少・少子高齢化による人口構造の変化がもたらす市民ニーズ・地域ニーズの変化に対応できるよう、《市民的合意形成を図りながら》公共施設等の在り方（規模・配置・機能等）を検討する必要があります。	以下のように修正します。 このような人口減少・少子高齢化による人口構造の変化がもたらす市民ニーズ・地域ニーズの変化に対応できるよう、《市民との合意形成を図りながら》公共施設等の在り方（規模・配置・機能等）を検討する必要があります。
	22	公共施設マネジメントの基本目標の既存施設の長期利用と将来の更新等費用の抑制は個々の施設の在り方によって差があると思います。	本計画では、市全体としての課題等を洗い出すため、まずは更新等費用の全体像を把握する目的で総務省監修の「公共施設等更新費用資産ソフト」に準じて推計しました。個々の施設の特性については、施設個別計画等の策定の際に反映させてまいりたいと思います。
	24	施設の維持管理・修繕・更新等には、民間事業者の技術・ノウハウ《や指定管理者制度の一層の活用を含めた》PPP・PFI手法の導入などを積極的に検討し、より質の高い市民サービスの提供及び財政負担の軽減に取り組みます。	注釈にもありますとおり、「PPP」は指定管理者制度も含む意味で使用しております。指定管理者制度も含め民間活用を積極的に検討してまいりますことから、素案の実施方針のとおりとさせていただきます。
	26	施設の継続又は見直しの方向を示す「施設の評価制度」の導入は良いと思いますが、「誰が」（例：第三者評価）、「どのように」（例：評価基準の策定）評価し、意思決定機関に送るのか。さらに、地域の主要施設で廃止等の対象となる地域住民への説明、意見、要望などはどのように調整されるのかを方針に加えてはどうかと思います。あるいは、これらは別途定めるのですか。	評価基準については、現在、実際の市の施設をモデルケースとして検証作業をしているところであり、まとまりましたらHP等で公表したいと考えております。また、庁内の意思決定については庁議等を通して行い、第三者の意見を取り入れられるような制度設計についても検討してまいります。
	27	《公共施設の白書の公表など、公共施設に対する情報提供と公共施設管理に対する情報提供と公共施設管理に対する取組や検討過程を公表し、市民的合意の形成に努めながら、公共施設等のマネジメントを推進していきます。》	以下のように修正します。 今後は取組状況や検討過程などの情報を、広報紙やホームページなどで公表し、市民や民間事業者と情報の共有《や合意形成を》を図りながら公共施設等のマネジメントを推進していきます。
	—	市からの取り組みや検討過程などの情報提供と合わせて、市民から情報提供に係る意見、要望を求めることも必要と思います。	以下のように修正します。 今後は取組状況や検討過程などの情報を、広報紙やホームページなどで公表し、市民や民間事業者と情報の共有《や合意形成を》を図りながら公共施設等のマネジメントを推進していきます。
	—	今日では、少子高齢化の進行や高度情報化、グローバル化の進展、自然災害の影響等の社会情勢の大きな変化に伴い、市政を取り巻く状況においても、人口増加や市民ニーズに対応するためにも多くの公共施設やインフラ資産の整備をより推進していかなければならない。公共施設等の現状や課題に関する認識としての三点、そしてマネジメントの基本目標の四点について、理解をして多くの課題に取り組んでほしい。	本計画で定めた基本目標や方針に則り、公共施設等のマネジメントを推進してまいります。
	—	国家戦略特区や国際空港機能強化による陽の当たる地域と他方蔭りの生ずる地域との格差は生じ、公共施設等の総合管理計画の運用もこのベースの上に展開されるであろう。現在の市域の現実の第1プランをお示しいただいているが、将来の成田国際空港を想定した第2プランを併せ持ち近隣市町や県内中核市との公共施設の共同利用ができる拡大ネットワークの中で、各地域が「スマートシティ」となって行政サービスが受けられる懐の深い街づくりが考えられないだろうか。	現在、本市では国家戦略特区や成田国際空港機能強化に向けた取り組みを行っております。それらの取り組みによるまちづくりを推進するとともに、社会情勢の変化、人口動向等に応じて見直しを行う中で研究してまいります。
	—	安全はすべてにおいて最優先事項と思います。これらを踏まえたうえでの認識・目標・方向性であると理解します。	第3章の「現状や課題に関する基本認識」にございますとおり、「老朽化等に伴う安全性確保への対応が必要」という考えの基、本計画を策定しております。
	—	成田市の財政環境の今後に鑑み、公共サービスニーズの多様化と財政運営安定の両立課題に対しての、公共施設・インフラ資産の統廃合、長寿命化計画の策定は極めて重要であり、この課題に対する成田市の真摯な姿勢は一定の評価に値するものと思われます。しかしながら一般的に見て、この課題に対する対策をハード面のみ求めるにはおのずと限界があると思われます。やはり第5章にあるように今後の全庁的取り組みが盛り込まれた総合的計画がいかに策定されるかが強く求められるものと思われます。	本計画で策定された内容に対してどのように取り組んでいくのかも大変重要であることから、第5章では具体的な課名を挙げ、取り組み体制を示しております。本計画に基づき、全庁的に取り組んでまいります。
—	施設をこわす時や再利用する時のコストも視野に入れた整備計画を作成してほしい。	個別計画等を策定する際には、解体コスト等も含めたより現実的な試算をするよう努めます。	
4 (公共施設)	29	集会施設（公民館） 赤坂地区に今後建設予定の複合施設（公民館、図書館、ふれあいセンター等）は、指定管理者制度の導入を検討してもよいと思われるが、どうか。	「維持管理・修繕・更新等の実施方針」に基づき、指定管理者制度も含めたPPP・PFIの導入について積極的に検討してまいります。
	30	文化芸術センター 文化芸術センターは立地が良いのに「空き」が見られます。今後管理と合わせて利用者を募り経費の削減を図る必要があります。	「スカイタウン」において本市が所有している床で貸し付け可能な区画については、貸し出しを行っております。商業施設の床については、各区画の所有者が判断するところとなりますのでご理解をお願いいたします。
	33	レクリエーション・観光施設 観光館、まちかどふれあい館、観光案内所などは市営となっているが、研修など充分行き「市民団体」等に委託する方法も検討すべきと思うが、どうか。	観光館、まちかどふれあい館、観光案内所の運営は、観光協会に委託し、効率化を図っております。専門性の高い観光協会に引き続き委託してまいりたいと思います。なお、無人施設であるまちかどふれあい館については、施設管理の一部を地元団体に委託しております。
	—	特に（1）市民文化系施設、（3）スポーツレクリエーション系施設、（4）産業系施設ではその時の嗜好や技術、設備の更新に敏感かと思われますので、目的は違うかもしれませんが、伊勢神宮のように一定期間で更新（建替）をした方がニーズに合うかもしれません。その用地は運動公園的な比較的管理に費用を要しないものにすればどうかと思います。他方で集合施設にしてその部分だけ改修、更新ができるような構成で施設を建築するののも一つの方法かと思います。	「公共施設等マネジメントの基本目標」に基づき、公共施設は長期利用を図ってまいります。また、「同基本目標」に記載のとおり市民ニーズ変化に適応した施設整備にも取り組んでまいります。
	—	12の公共施設においては、特に経年による老化は見込まれるものの指定管理者制度の活用により、今後も質の高いサービス提供と経費の削減を図ってほしい。	「維持管理・修繕・更新等の実施方針」に基づき、指定管理者制度も含めたPPP・PFIの導入について積極的に検討していくとともに、計画的な修繕、更新等を行います。
	—	各個別施設に対する方針は概ね妥当と考えます。国際文化会館の建て替えについては利用者のことも考えて早めに計画を打ち出していただきたい。	公共施設等マネジメントの基本目標に定めましており既存施設は長期利用に取り組むことから、実施計画、早期の建て替えは想定しておりませんが、施設の老朽化状況等を考慮しながら判断してまいりたいと思います。
	—	点在が望ましい施設と集約が望ましい施設が存在すると考えます。人口の推移が上昇から下降に転じるこの時期に施設の老朽化時期が合致したことはむしろ発想の転換を視野に改善策が立てられるいい機会なのではないでしょうか。具体的には、児童や生徒が減少することをふまえ小中一貫校を実現する。場合によっては保育所や福祉施設も集約することで、保護者や地域住民が主体性かつ当事者意識を持ち地域を支えることが期待できるのではないのでしょうか。また、配置にあたり人の動線にも視野に入れたらどうでしょうか。空港や駅、大型ショッピングモール、大学、病院、歴史文化施設など肝となる施設が既に存在しています。動線を整えることでコミュニティバスの運行頻度を上げ利便性が見込めます。タクシーの利用料金が下がることも期待し、自家用車の利用率も考えると動くにあたってのツールは十分と思います。保守点検や修繕はやや後手のような印象を受けます。長寿命化改修のための策をとることはもちろん、対応するものが専門性に特化した人材であることが望まれます。	個別具体的な内容については、今後、施設評価を実施しながら検討してまいります。また、公共施設等マネジメントの基本目標に基づき、各地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実及び活用による地域同士が補完し合う相互補完型の施設整備を推進してまいります。
	—	公共施設の統廃合と現況施設の有効稼働の進捗は喫緊の課題であります。しかしながら物理的な一律の統廃合には痛みが伴いがちです。老朽施設の廃止進捗と存続施設の運営管理費のセービングを図ろうとすると、一度公共施設の本来の目的に立ち返り、地域コミュニティの再創造にまで踏み込む道筋も必要になると思われます。他市の限界集落のコミュニティ再生の成功事例など参考にすることも一案かと思われます。	公共施設の統廃合については施設評価を実施しながら検討いたしますが、評価実施の際には、公共施設の設置目的や周辺の公共施設の状況等も考慮してまいります。
—	公民館（中央）、図書館、子ども館等については各々の建築年数もたって老朽化、使い勝手の悪さ、また障がい者への配慮等、対処的には対応されているが、赤坂地区に建設が予定されている複合施設への集約化、複合化等を検討しているとの事なので、早急に複合施設の具体化を進めていただきたい。	今後、基本構想を策定していく中で事業のスケジュール感も含めた内容を検討してまいります。	

いただいたご意見等と市の考え方

4 (インフラ資産)	46	橋りょう 《老朽化が著しい橋りょうの改修については、震災等の災害対応のため、優先度に応じ早急に実施してまいります。》	橋りょうについては、平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、本計画の基本方針においても同修繕計画に基づき計画的な修繕等を行う旨を定めております。いただいたご意見と同趣旨の方針を定めていることから、素案のままとさせていただきます。
	47	河川の堤防はかなり傷んでいます。また川底に土砂が堆積。定期点検時に河川流域の代表者（例：区長）からの状況聞き取りも必要ではないかと思えます。堤防の通行部分の舗装も計画的に取り組む必要があると思えます。	基本方針にありますとおり、適正な状況把握により適時適切な修繕や改修に努めるとともに、基本計画に基づき計画的に整備を実施してまいります。
	48	坂田ヶ池総合公園については、地方自治体公園としては極めて優れたものと思われまので、一層の機能の拡大強化を図るため、一体となっている「景風土記の丘」と一体的管理、整備を県と協議していくこととしたらどうか。	坂田ヶ池運動公園の整備は概ね終了しておりますことから、当面は基本方針にありますとおり「公園長寿命化計画」に基づいて計画的な管理を図ってまいります。
	49/50	農業用排水路はU字溝への改修、農道は舗装が課題であると思えます。今後農業排水路・農道整備事業等を活用し推進を図る必要があると思えます。又両者の現在の整備率と今後の整備率の目標値を加えてはどうかと思えます。	基本方針に則り、農業用排水路と農道の整備を引き続き実施してまいります。また、本市では地域課題の解決と今後の発展のため、「次世代に誇れるまちづくり」に向けた指針として、「成田市まち・ひと・しごと創成総合戦略」を平成27年度に策定し、その中で整備に対する評価指標を定めておりますことから、同戦略において指標の進行管理を行ってまいります。
	—	9つの分類でも、特に課題として目立つのは、老朽化が進行しており、補修事業や更新事業が増加している状況である。又、修繕費用の増大が事業経営の負担となることが懸念されている。今後は、定期点検を実施し、予防安全型の計画的な修繕により、長寿命化を図り、耐震対策、更新等事業を実施してほしい。	公共施設等マネジメントの基本目標に定めましてとおり、施設の長寿命化型改修や予防保全型の維持管理等を推進してまいります。
	—	道路以下の社会インフラ資産の維持管理は市民生活のみならず今後の市政増進の重要な位置を占めております。日常的な点検、自然災害や事故防止その他で地域住民（定期利用者、関係工事業者を含む）にモニターとして協力体制をとられるのは如何でしょうか。	現在市では市内郵便局と様々な分野で連携の協定を結ぶべく調整しているところですが、その中で郵便配達時等に発見した道路損傷等についても連絡いただけるような体制を構築したいと考えております。このような取り組みを引き続き検討してまいります。
—	国土交通省等の定める要領がありますので、公共施設と比較し運用に自由度が少ない分野のような印象を受けます。	インフラ施設は、道路や上下水道などの統廃合等が非常に難しい施設でありますことから、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。	
—	今後、制約ある財源の振り向け先はこちらが主となるかと思われま。さらにはインフラ資産の統合的利用施策としての「コンパクトシティ」的発想も本計画において示唆されていると思われま。しかしながら各地のコンパクトシティの取り組みを検証するとそのほとんどが失敗に終わっているのも事実です。（本家と言われる青森市にもこの十年に何度も視察に伺いましたが中央政府から巨額の補助金を得てモデルケースを目指したものの、結局は市民にはその政策は支持されませんでした。今は今は青森駅前にその形骸が残滓を残すのみという残念な結果となっております。）都市という器をどうするかという点に重点がおかれ、市民の暮らしがどうあるべきかという視点がいささか不足したのかもかもしれません。「コンパクトシティ」的な集約と統合の実現の際には、「ハード面」のみではなく、「ソフト面」での施策が重要となります。市民との十分な理解と協力を如何に醸成できるのか、この視点での施策立案が今後の課題になってくるものと思われま。	計画の推進には、市民からの十分な理解と協力が必要であると考えま。このことから、第3章の「現状や課題に関する基本認識」を以下のように修正します。 このような人口減少・少子高齢化による人口構造の変化がもたらす市民ニーズ・地域ニーズの変化に対応できるよう、《市民との合意形成を図りながら》公共施設等の在り方（規模・配置・機能等）を検討する必要があります。	
—	市民生活の安心安全を意識し、インフラの長寿命化を図るために、職員も新しい技術情報を常に研究し研鑽を積んでほしいと思う。	「総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針」では、職員研修等を定期的に行うとしております。研修等を通じて研鑽を積んでまいります。	
5	51	《今まで公共施設の管理等については、いわゆる縦割り型管理方式により行ってきたが、これからは市民の合意形成に努めながら統一的、一元的管理システムの構築をすることとします。そのため、効率的、効果的な行政組織の構築のため、 1.公共施設管理の新しい部署の創設 2.庁内連携を強化するためのプロジェクトチームの設置 3.施設評価のための「有識者委員会」の設置等を行うこととします。》	組織については、「全庁的な取組体制の構築」にありますとおり、技術職を配置している部署や財政課とも連携しながら取り組んでまいります。また、施設評価実施の際の外部組織等からの意見集約についても、取り入れられるよう検討してまいります。
	51	P27とP51は区分し、記述するように様式で決まっていますのですか。P51に統合して記述してもよいように思います。	本計画は「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について（平成26年4月22日（総財務第75号））」に基づき策定しており、その指針に記載すべき項目が定められております。
	51	計画を作成した時点から、いつまでもその計画にとらわれずニーズに対応した見直しが必要であり、関係部署等連携をとって推進していただきたい。	「全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」にありますとおり、「関係部署等との連携・情報共有」「PDCAサイクルに基づくフォローアップ」により見直し等も行いながら推進してまいります。
	—	「全庁的取組み」と「PDCAによるフォローアップ」は行政プロジェクトマネジメントの基本ですが、今後は従来より受けられる行政サービスの低下が見込まれる地域住民に対する早めの時間的余裕をもって情報開示し対処、準備が出来るような進行管理を期待したい。これが血の通った行政であり、地域住民との信頼の絆を強くしてゆく行政のあり方であると存じます。	「総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針」に基づき、市民等との情報共有を推進してまいります。
	—	計画を着実に進めるにはPDCAは非常に有用と思えます。然しながら、結果を見てから対策を練っているようでは遅いとも思えます。対象が、ものではなく人を含みますので、予期せぬ事態が発生するものと思えます。同時進行もしくは先行で計画を評価し進行するような柔軟な発想が望まれます。	「フォローアップの実施方針」に記載されている公共施設の点検・診断や施設評価については、ご指摘のとおり実行することにより問題点や課題が把握できるという側面もございます。実施結果に基づき不具合部分がある場合には、管理計画を見直した後、次の施設を評価することを想定しておりますので、先行して管理計画を見直すものと考えております。
—	一般に「自助」「共助」「公助」と言われる中で、今回の「成田市公共施設等総合管理計画」は、まさに「公助」に関わる計画であります。公共施設・インフラ資産の統廃合はまさに合理的であり、また市民もこの方向性に理解を示すバランス感覚を有していることは間違いありません。しかしながら、「公助」の一律的削減は「痛み」を伴いこの施策の実施進捗には時間と困難が伴うのも事実です。縮小均衡化が加速する地方財政に対する一方で多様化する行政サービスニーズ。この背反する課題への取り組みとして近年「協働」が着目されております。よく「モノからヒトへ」と言われますが、これは財源の振り分けを「箱物」に偏ってはならないという意味に留まるものではなく、地域のインフラ資産を「物理的」なものだけでなく「人的資産」に着目しようという意味もあると思われま。協働とは「事業者市民」を養成し、連携や協力の枠組みを行政の全部において問い直す事により「公共」をより豊かに充実させる試みであると言われております。増大する公共サービスニーズと緊縮財政、この喫緊の課題における対策として、全庁的取り組み体制の構築においては、是非「共助」の施策計画を両輪として立案していただきたいと強く提言いたします。	計画の推進には、市民からの十分な理解と協力が必要であると考えま。地域の団体も含めて指定管理者制度の導入も維持管理の実施方針で定めており、「総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針」に基づきながら、市民等との情報共有を推進してまいります。	
—	最近、福岡の小学4年生の男児がハンドボール用ゴールの下敷きになった死亡事故が起きたばかりですが、いつ・何処で・何が起こるかわからない世である。日常の維持管理、点検、老朽化の把握等、今後は公共施設の管理運営の取り組みをしっかりとし、庁内体制に推進体制と進行管理を図ってほしい。	「点検・診断及び安全確保の実施方針」に基づき点検・診断体制を構築し、全庁的に取り組んでまいります。	
他	32	十余三運動施設は「公園」としての利用を提案します 十余三運動施設には、元校庭のほぼ中央に素晴らしい桜があります。さらに施設入口、周辺にも桜があります。この桜を活かし校舎を必要部分のみ残し解体。空港側の杉林を間引くか伐採し公園にしてはどうかと思います。（杉林は私有地か、市の所有かわかりません）さらに、展望台を設け飛行機の離発着も見られるようにするとよいのではないかと思います。R51号線十余三東雲に飛行機の離発着が見られる展望台がありますが、狭く、周囲が金網で囲まれていて檻の中にいるようで視界も悪い。駐車場は現在のものも利用可能と思いますが。	十余三運動施設は、旧東小学校が閉校したことに伴い、暫定的に地区運動施設として利用しております。学校跡地は「基本方針」に記載のとおり、「学校跡地利用基本方針」に則って有効的な利活用方法を検討してまいります。
	38	大栄分館は「図書館分館」としての利用を提案します。 現在、大栄公民館の中に図書室が設けられておりますが、スペースが狭くサークル活動などの雑音が入ってきて図書室にふさわしくありません。又大栄地区小学校5校の統合が進められ大栄中学校との一体型校舎となります。この校舎から大栄分館までの距離は500m位で直線道路が一体型校舎建設に向けて整備されつつあり、舗装を残すのみとなっております。分館は独立した建物でスペースもあるので蔵書も増やせ、雑音の心配もありません。小中生のほか高校生や地域住民の利用に最適だと思います。（図書館としての構造・耐久性などは調査必要） 図書館の整備には多額なお金を要しない。若者が本に触れ、後に郷土に貢献する者が期待できる。	いただいた意見も参考にし、今後施設評価を実施してまいります。
	—	市民等から施設などの異常についての通報が日常、寄せられていることかと思いますが、モニター制度によるパソコン、スマートフォンを使ったシステムで、モニターから写真を含めて状況を通報でき、会員登録者に情報開示するようになれば、施設への愛着が湧き、管理者の日常点検がある程度軽減するかと思います。	施設の点検等については、「点検・診断及び安全確保の実施方針」に基づき、まずは職員による点検・診断体制を構築し、全庁的に取り組んでまいりたいと思います。
	—	市の財政悪化を防ぎ地域の活力を維持していくためには、公共施設の集約化は避けられないと思います。一方、高齢者人口増の中で、特に郊外地域に住む者が不便なく目的の公共施設に行ける公共交通であるコミュニティバスの運行や民間路線バスの運行支援などへの配慮が必要と思います。	「公共施設等マネジメントの基本目標」にもございますとおり、各地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実及び活用による相互補完型の施設整備を推進します。